

平成30年 月 日

三田市長 森 哲男 様

高次区長

土砂災害警戒区域の対策工事について（要望）

平素より、当区の行政運営に格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、三輪地区におきましては、平成29年度より兵庫県によります土砂災害特別警戒区域〈レッド区域〉の指定に関する調査が実施され、平成30年5月29日に区内の急傾斜地や土石流危険箇所等、計23カ所が指定され、うち当区においても、1カ所の指定があり、実際に居住している家屋7戸も含まれております。

昨今の地震の多発や各地で発生している異常気象による記録的な集中豪雨の発生等から、土砂災害警戒区域に居住する住民から不安の声が高まっており、早急な対策工事の実施により、安全・安心な生活環境の確保が必要となっております。

兵庫県におかれましては、ひょうご治山治水計画を策定され、優先順位を定め、その対策工事を進めておられると伺っております。

つきましては、当地区内住民の安全・安心のため区内の土砂災害警戒区域の安全対策事業についてご高配を賜りますよう強く要望します。

なお、区内の土砂災害警戒区域の中でも特に人家が多く含まれる、急傾斜地〈高次1〉については、区域内の土地所有者からの協力の行う旨の回答を得ておりますので、同意書を合わせて提出させていただきます。

何卒、このことについて、ご理解賜りご検討のほど、よろしくお願いいたします。

以上